

平成 3 0 年

区民委員会会議録

と き 平成30年8月27日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会区民委員会

日 時 平成30年 8月27日（月） 午後 1 時00分～午後 2 時51分
場 所 品川区議会 議会棟 5階 第 3 委員会室

出席委員 委員長 本 多 健 信 君 副委員長 浅 野 ひろゆき君
委員 渡 辺 裕 一 君 委員 のだて 稔 史 君
委員 大 倉 たかひろ君 委員 藤 原 正 則 君
委員 田 中 さやか 君

出席説明員 堀 越 地 域 振 興 部 長 伊 崎 地 域 活 動 課 長
遠 藤 協 働 ・ 国 際 担 当 課 長 菅 生 活 安 全 担 当 課 長
提 坂 戸 籍 住 民 課 長 山 崎 商 業 ・ も の づ く り 課 長
安 藤 文 化 ス ポ ー ツ 振 興 部 長 立 川 文 化 観 光 課 長
池 田 ス ポ ー ツ 推 進 課 長 辻 オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 準 備 課 長

○午後1時00分開会

○本多委員長

ただいまから区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、報告事項、行政視察について、およびその他と進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営に、ご協力をよろしくお願いいたします。

1 報告事項

(1) 平成30年度 協働事業提案制度および地域振興基金を活用した区民活動助成制度（第2回）の審査結果について

○本多委員長

初めに、予定表1の報告事項を聴取いたします。

まず、(1)平成30年度 協働事業提案制度および地域振興基金を活用した区民活動助成制度（第2回）の審査結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○遠藤協働・国際担当課長

まず1番、協働事業提案制度についてご説明いたします。

(1)目的でございますが、区の行政課題に対しまして、NPO等の団体が自由な発想や専門性を活かした提案をしていただくことで、区民と区との協働を実施していくというものでございます。

(2)事業概要でございますが、区が提起する地域課題、社会的課題に対しまして、区民が解決するための事業を提案していただきまして、書類、面接等の審査により選考するものでございます。選定された事業につきましては、所管課と選定団体が事業実施に向けまして具体的に話を進めまして、翌年度の予算として要求、実施することになります。なお本年度、区が提起する課題解決への提案事業として、「食品ロス（フードロス）の削減」を環境課より提案をいただいたところでございます。

(3)審査経過でございますが、第1回が書類審査で7月13日、第2回が7月26日に二次審査ということで、面接をさせていただきました。

(4)審査方法でございます。【1】審査委員でございますが、学識経験委員長、副委員長、公益活動実践者、公募区民、区職員、総勢7名で審査を行っております。

【2】審査基準でございます。10項目ほど記載させていただいておりますが、幾つか抜粋しますと、①区が提起する課題に対する認識・理解が正確であり、事業目的が課題に対応しているか、②事業内容が目的と整合しており、成果を確認する方法が具体的に示されているか、④事業実施に当たって適切な人員体制等が組まれており、責任体制が取られているか、⑤今後の事業の継続性・発展性が期待できるか、⑧「区民」や「他の区民活動団体」の参加や参画が期待できるか、などとなっております。

おめくりいただきまして、(5)審査結果でございます。今回、提案につきましては、3件いただきました。いずれも一次審査の書類審査を通過しまして、全て二次の面接を行いました結果、1件を選定させていただきましたものでございます。

選定事業につきましては、受付番号1番、提案事業名「キミマチプロジェクト IN 品川」、申請団体名は一般社団法人リテラシー・ラボでございます。事業の概要といたしましては、今後の主な消費者層となります青少年を対象としたワークショップを行いまして、食品ロスに対しての課題解決のアイ

デアを形成しまして、地域に提案をするというものでございます。またワークショップの内容につきましては、メイキング映像等を作成しまして、区イベント等で啓発活動として利用すると。最後に、このワークショップで提案の出たものについては、アイデアを最後まで具現化してそのサポートを行うというものでございます。

主な選定理由といたしましては、未来の消費者層の中核となる青少年を対象としたワークショップの開催が、地域に向けた提案へと結びつくという内容が評価されました。さらにワークショップの成果となる課題へのアイデアが、事業または施策として具現化されるまでサポートを実行するという審査会からの意見を付記し、選定事業としたものでございます。

次に不選定事業の2事業でございます。1つ目は受付番号の2番で、提案事業名「地域の居場所発信「もったいないグルメ」大会と食品ロスに関する地域課題の解決」で、申請団体はクローバーの会、こちらは任意団体になります。事業概要としましては大きく2つございまして、1つ目は普及啓発イベントとしまして「もったいないグルメ大会」を開催し、例えば残ったものを使ってのアイデア料理作りなどを行うというものでございます。もう一つがデータ整備になりますが、現在環境課でやっています「SINAGAWA “もったいない” 推進店」での食品残渣実態調査、残ったものの調査をし、それを1年間の活動実態として報告書を作成するというものになっております。

こちらが不選定となった主な理由ですが、残渣調査を行いまして、その後もったいないグルメ大会を行うというスケジュールになっていたのですが、その実施体制につきまして、十分な確認がとれなかったということが大きなものでございます。またこの団体は、特別養護老人ホームなどにおける傾聴ボランティアの活動が主な活動になりまして、区の委託事業としてやる関係で、専門性など考えると、区の協働相手としてはどうなのかという疑問があったというのも、審査会で出た意見になっております。

次に受付番号3番、提案事業名は「地域内飲食店を対象としたフードロス対策事業」で、申請団体名はNPO法人リトルワンズになります。事業概要としましては3点ありまして、1つ目はフードロス削減のためのデータを取得しまして、集計データからフードロスの削減へのアプローチを模索、普及方法の工夫を行うというものでございます。2つ目は保険付き持ち帰りバッグの作成ということで、いわゆるドギーバッグが海外では一般的になっているようですが、そちらに掛け捨ての保険をつけまして、残ったものを持って帰っていただくという考えでございます。3つ目が事業者に対しまして情報の提供、教育の機会をつくるということで、データをもとにしまして事業者がフードロス削減を遂行しやすいようマニュアルを作成するというものでございます。

こちらの不選定となった理由でございますが、ドギーバッグ、持ち帰りバッグの認知度がまだ不十分であると、活用に慎重にならざるを得ないというところがありまして、現状では尚早と判断したものでございます。また事業概要は3項目になっておりますが、この中の一部を行わないで事業の実施は可能ですかということで聞いたところ、全てを実施しないと事業効果が得られないという判断があったということで、この3つは必ずセットでないといけないということで、今回選定を見送らせていただいたということになっております。

次のページに行きまして、(6)今後の予定でございます。こちらは平成31年度の環境課事業として実施する予定でございます。環境課は、こちらの選定が終わりました段階で、団体と事業の実施に向けて協議を開始しまして、仕様が固まった時点で来年度の予算要求という形になっております。地域活動課としてはオブザーバーとして、それに参加するような形になります。来年度予算の議決をもって、来年度執行という形になってございます。

引き続きまして、2番、地域振興基金を活用した区民活動助成制度でございます。

(1)目的でございますが、区民の皆様から頂戴しました寄附金を、地域振興基金として積み立てまして、区内で公益活動を行っている団体を対象に、地域的課題や社会的課題の解決を行うための事業に対して資金助成を行いまして、公益活動の活性化を目指すものでございます。

なお先に説明しました協働事業提案制度との違いでございますが、協働事業提案制度は、基本的に区の委託事業として実施するものでございますが、こちらはあくまでも団体の事業に助成金を支給するという点で、異なっているものでございます。

次に(2)事業概要でございます。繰り返しになりますが、公益活動を行っている団体に対しまして、資金助成を行うというものでございます。

(3)審査経過につきましては、協働事業提案制度と同じ内容でやらせていただいております。

(4)審査方法、の【1】審査委員も、協働事業提案制度と同様となっております。

【2】審査基準でございますが、10項目書いております。主なものをいいますと、①事業の目的が明確であるか、②地域課題、社会的課題が具体的に把握されているか、③多くの区民にとって有益な、公益性のある事業目的となっているか、④スケジュールが具体的で、実施可能な計画になっているか、⑤事業遂行により団体の自立、成長、能力向上が期待できるか、等が審査基準となっております。

おめくりいただきまして、(5)助成金額の考え方でございます。【1】助成額についてでございますが、大きく2種類をご用意しております。①はスタートアップ助成でございます。主に区内で活動の立ち上げを支援する内容でございます。女性対象額の4分の3以内で上限30万円。②がチャレンジ助成で、ある程度一定の実力のある団体に助成するものでございまして、助成対象額の3分の2以内で上限50万円となっております。【2】対象となる経費につきましては、謝礼、消耗品、チラシ等印刷費、会場使用料、人件費ということで、人件費は事業実施の中のアルバイト等と想定しております。

というふうになっておりまして、いわゆる団体の運営における経常的な経費は、本事業の対象外となっているところでございます。

(6)予算でございます。500万円となっておりますが、第1回の助成で既に300万円が決定しております。今回は実質的に200万円までということになっております。

(7)審査結果でございます。今回、スタートアップにつきまして2事業の申請をいただきまして、結果として2事業とも選定になってございます。順番に選定事業について、事業名、申請団体名、事業内容を説明させていただきます。なお事業名の欄に括弧で書いてある表記は、助成区分と今回の申請が何年目かをあらわしております。本助成は3年間が限度となっております。今回はどちらも1年目となっております。

受付番号1番、事業名は「ご近所芸術文化祭～誰もが先生、誰もが生徒」、申請団体名はご近所芸術文化祭実行委員会（ご近所大学うなどキャンパス）です。事業内容といたしましては、全10回分の講座の企画、運営をすること、また持ち込み企画などの募集によりまして、多世代の誰もが気軽に先生、生徒となる機会を創出しまして、地域の埋もれた人材を発掘するとともに、居場所づくりを進め、地域の活性化につなげるというものでございます。

受付番号2番、事業名は「西大井多世代交流プロジェクト」、申請団体名はけめカフェです。事業内容は、2カ月に一、二回程度、多世代向けのイベントを実施しまして、地域における緩やかな連携を醸成しまして、地域包括ケア構築への寄与を目指すというものでございます。

最後に、(8)今後の予定でございますが、9月上旬には助成金が交付、着金する形で進めているという

ことでございます。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○のだて委員

審査委員のメンバーがどういった方なのか、まず伺いたいと思います。これは協働事業提案制度と区民活動助成制度の両方ということになると思いますが、先ほど同じという説明があった気もしたのですが、その場合、なぜ同じ方なのか、伺いたいと思います。今回の場合、食品ロスの問題と区民活動の問題で、なぜ同じ人だったのか、問題としては違うものではないかと思っておりますので、その理由を伺いたいと思います。

あと協働事業提案制度のほうで、資料の選定理由のところ、「地域に向けた提案へと結びつく内容を評価した」ということで、選定されたということになっておりますが、この地域への提案というのがイメージできないのですけれども、町会とか商店の方に提案と説明をして、やってくださいというような形になるのか、区が選定したとき、よしと思った形、これから詳細は詰めていくでしょうけれど、ご説明いただければと思います。

○遠藤協働・国際担当課長

まず、審査委員の方でございますが、学識経験委員長は立正大学の教授にお願いしております。副委員長は副区長にお願いしております。公益活動実践者は東京ボランティアセンターの副所長にお願いしております。公募委員の2名でございますが、こちらは任期が2年ということで、昨年4月から今年度の2年、広報で公募いたしまして、面接させていただいて、選んでいるところでございます。最後の区職員2名ですが、こちらは地域振興部長と地域活動課長にお願いしているところでございます。

協働事業提案制度と区民活動助成制度の審査委員が同じということでございますが、一つは、どちらもNPOと社会貢献団体の活動だということで、同じ視点で見ていただくのが一番大きな理由でございます。また食品ロスだから本当は違う方が、というお話がありましたが、環境課のほうでこのほかにオブザーバーということで、協働事業提案制度については参加していただきまして、その都度その点についてフォローするというような形をとらせていただいております。

それから2点目の選定事業になりましたキミマチプロジェクトの件で、「地域に向けた提案へと結びつく内容を」ということですが、まず青少年が今回テーマになったということが非常におもしろいということがありまして、その方たちをきっかけに、要するにワークショップを通じて地域を巻き込んだような形のものを、あくまでも食品ロスになりますけれども、地域を巻き込むような提案を考えてもらうという、地域を巻き込むということ、特に青少年だということが、一番評価を受けたところでございます。

○のだて委員

2つ目の後段のところですけど、そうするとワークショップをやって、そのやった結果を具体策にして、地域に返すというのではなくて、青少年がいろいろな方を巻き込んでやるというところが、この地域に返していくという提案だということで、よろしいですか。

○遠藤協働・国際担当課長

来年度につきましては、そこの部分までというふうになるかと思っております。ただこのまま引き続き、選定理由に付記したことで、この団体に、その後具体策が出たものについても、この団体ができる

のか、あるいは別の方の力をかりなくてはいけないのかわからないですが、出たものについては引き続き地域で実際にやると、こういうことをやっていこうというところまで、やっていってくださいというのが、どんどんつながっていく、巻き込んでいくというところが非常に評価されたというところでございます。

○田中委員

まず協働事業提案制度についてですけれど、事業概要や選定理由が、以前からお願いしているのですけれど、ちょっとこれでは内容がわかりづらいというか、どのような提案がされたのかという中身が知りたいと、いつも思うのですね。地域振興基金を活用した区民活動助成制度のほうも。せっかく区民団体の方たちが出していただいているのに、この量だけではもったいないと感じるのと、これも以前からお願いしているのですけれど、もう少し開かれた審査の場になることを、本当にお願ひしたいです。

特に地域振興基金を活用した区民活動助成制度のほうは、何度も言いますが、審査基準の中に「区民にとって有益な、公益性のある事業目的となっているか」と書いてあるので、やはり区民の方たちの判断というのが必要だと思うのです。もう少し開かれたものにしていこうという話はされているのかということ、まず教えていただければと思います。

○遠藤協働・国際担当課長

今回の資料ですと、まず中身がよくわかりづらいということでございますので、毎年工夫はさせていただいているところでございますが、引き続きもう少しわかりやすいといえますか、どこまで書くか、書き過ぎてもというところもあるもので、できるだけわかりやすいような工夫をさせていただければと思います。

また開かれたということで、公開の件は以前からもお話を頂戴しているところかと思ひます。引き続き検討などもしているのですが、また9月にも実際に団体とお話をする会とか、審査委員の方とお話する機会を設けているところもありますので、その中で実際にこれを公開にしたとき、どのような影響というか、皆さんそれぞれお考えもありまして、今も賛成、反対の意見がございますので、その辺いろいろ聞きながら、進めていければと思ひております。

○田中委員

ありがとうございます。申請される団体の方たちも、多分開かれた、区民の方たちがもっと見る審査となったときには、きつともっと、今以上に力を込めてつくり上げるというか、それでその会場の方たちの反応を見て、ここがよかったんだろうな、ここが悪かったんだろうなというのがわかって、その団体の方たちの力にもなると思ひます。なので前向きに、検討をお願いします。

○本多委員長

ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

○大倉委員

教えていただきたいのですが、この審査を行った後、この事業が今後続いていく中で、どういった評価をしていくのかという、後追いまいたいなところはというふうになっているのでしょうか。

あと、審査でいろいろ課題が出たということで、でもいろいろやっていこうという思ひで、いろいろ事業を考えている方たちへのアドバイスとか、こうしたらもっと、取組みとしては例えばドギーバッグでいえば、認知度が今は低いということで、今後もしかしてこのドギーバッグが広まったときには、この施策が実はうまくいくのではないかというようなことがあったとき、今回はこれだが、そのときには使えないというようなことにもなると思ひますが、そういった改善をしながら何か活用を、区でもで

きるような考え方とか、というのができるのかどうかというところを教えてください。

○遠藤協働・国際担当課長

まずそれぞれの申請団体に対して、事業についてのフォローという話になろうかと思いますが、協働事業提案制度はある程度自立しているような団体が申し込んでいるというところがありまして、施策に関しては必ず所管課が入っておりますので、今回ですと環境課が事業について、全て申請内容を聞いておりますので、その中で、今回はだめだったとしても、例えば二、三年たった段階で、ドギーバッグの普及方法、幾つかの自治体でもやっているところもあるように聞いているので、その辺も踏まえながら、団体との結びつきというか、協働してやっていくことは、可能性としてあるかと考えております。

それから区民活動助成制度につきましては、どちらかというともまだ独り立ちが難しいかなというところに資金を提供して、ということですので、一つには、こちらは必ずやった後に、当然助成金ですので実績報告というものをいただいております。今回も区民活動助成制度の審査結果を出すとき、必ずこちらから、こういう点を気をつけてやるというですよ、そうすると助成金は3年が限度になりますので、その間に徐々によくなって自立するというような形で、審査委員からコメントをいただいております。それにいわゆる実績報告をもらって、その中でもいろいろ意見など、こういうところがうまくいった、うまくいかなかったというところはいただくので、それを見ながら個別に、団体とどうでしたかというような話はさせていただいているところでございます。

○大倉委員

わかりました。1点、最後の3年というところで、例えば3年過ぎていきなり手が離れるということではないのですよね、というところ。その後も追いながら、応援できる部分は応援していくとか、連携だけは絶やさないようにしようとか、例えば3年で終わって4年後はもうやっていませんでした、みたいなことにならないような方向というか、に、しなければいけないのかなと思っているので、その辺の考え方をお聞かせください。

○遠藤協働・国際担当課長

助成金は3年が限度で、その後どうするのだというお話かと思います。3年までというふうになったのが、ここ二、三年で始まったことで、実際に3年を過ぎたところは今年から出ているのですけれど、例えばお金を集めるための研修といいますか、そういうものを用意するなど、いわゆる専門的な、自分で学んでいただいて、あるいは団体が困っていることに対して、こういう研修をということで、協働ネットワークしながらという、区内に結びつきの団体がありますので、その辺と話をしながら、自立に向けていろいろなメニューを用意しているというところでございます。

○渡辺委員

助成金や提案制度のお話がある中で、スケジュール感の話だけ聞かせてください。まず後段の区民活動助成制度は、年2回、審査の場があって、年度前から年度に向けて準備があり、後半があると、前期と後期みたいな形でものすごくいい考え方だと思うのです。やはり年に1回しかチャンスがないのと、年2回あるのでは、応募されるのは区民活動をしている団体であるわけで、大手の事業者はいろいろやりくりができますけれども、やはり区民が参加する制度としたら、その丁寧さは大事だと思うのです。

一方、提案制度のほうは、制度が違うといったらそれまでですが、やはり区民にアイデアを出していただく、提案をするというのが年に1回の受け皿でいいかどうか。あるいは採用されるにしても、されないにしても、実施が翌年までかかるというのは少し間延びしすぎかと。応募される側の気持ちからしたら、よしやるぞ、採択されたという中で、実施までの間が長いと、人の気持ちもあるし、せっかくだ

いことであるならばもう少し、協働という点もそうですし、所管の裁量で、金額も多いか少ないか、今回でいえば100万円以下ですが、各所管の裁量の中でできる仕組みにするのも手ではないかと。

何が言いたいかという、特に協働事業提案制度は、募集が年1回はいかなものかということと、実施までの期間をもう少し所管課の裁量で柔軟にできないか、この考え方を教えてください。

○遠藤協働・国際担当課長

協働事業提案制度のスケジュール感ということかと思います。委員がおっしゃるとおり、こちらの事業は実際に募集するのが、特に区の内部で「何か募集テーマはありますか」、と声をかけるのが2月とか3月ぐらいになりまして、それから考えると、実際に実施に移すのは本当に1年以上たってからようやく、というところがあり、正直、課題だと思っております。何らかの形で、できるだけ多くの話を聞いて、マッチングさせるといいますか。そういう制度に切りかえるべきだという認識は十分持っておりますので、来年に向けて、今、中でも検討させていただいておりますので、対応が何かできればと思っております。

○渡辺委員

まさに同じ思いだと思います。

もう1点、テーマのところ、今、区の課題という中で、食品ロスのことがあると。これは募集する際に、そのときの重点テーマ、1つはわかるのですが、複数あってもいいかなど。やはりこういうのに関心を持っている方、団体もすごくあるわけで、テーマが複数あったほうがマッチングしやすいのではないかな。なぜかという、これまでもいろいろ課題提起があり、一回ですぐ年度で解決する問題ではないと思うのです。やはり何年も継続してまたがる、受け皿としてメニューが幾つあってもよいのではないかな、そういう中での募集を引き続きされたほうが、まさしく協働という形になっていくのではと思うのですが、その辺教えてください。

○遠藤協働・国際担当課長

協働事業提案制度については、1つは区が提起する課題についてということと、もう一つは区民が考えた課題について募集するという、2通りがあったときがありますが、区民から提案するほうは、募集をしてきた団体がなくなってしまった経緯があります。というのも、区民活動助成制度のほうが協働ではなく団体の事業としてできるので、制度として非常に使いやすいと。協働ですとどうしても区のほうのいろいろな意見などが入ってきて、やらなければいけないというところで、区民活動助成制度のほうに流れてしまって、募集がなくなってしまった経緯があり、今は休止という形になっているのです。

区民活動助成制度の助成期間が3年という形になりましたので、今度はその事業が本当に区の委託として、協働事業としてやっていけるということであれば、その区民活動助成制度でやっていた事業を、区の委託、協働事業として持ってこられないか、そのような形で今、進めているところでございます。

○渡辺委員

今、お話ししながら思ったのが、過去の募集で一時期、一覽で採択事業も不採択も含めてあったとき、ものすごくいい情報だと思えました。区民の方の提案って、行政が気づけないとか情報としてはかなりいい宝ですよ。もう一度見直すとか、あるいは現在も当然ながらいろいろな研究をされていると思うのですが、そういった再活用ではないですが、不採択とはいっても決定的にだめではなくて、何かちょっと足りない、これをどう活かすかというのは、年度を振り返ってでも見ていく仕組みというのはおもしろいかなと思います。

最近またこういうことに関して、課題を解決しようとかいうのは、少し前よりも地域の関心が高いよ

うに感じるのです。ちょっと投げかけ方とか工夫して、もっともつこの制度を充実したらいいと思います。そういう点が1つ。

もう一つ、区民活動助成制度は上限が50万円と30万円とありますが、金額の問題でなく、何をやるかによっては上限が不要になるときもあると思うのです。当然ながら、展開次第ではもう少し高い金額もあり得るし、上限ありきで断念するケースもあるし、続かないというものもあるのです。それはまた小さな死角だと思うのです。その辺は柔軟にできるのかというところを教えてください。

○遠藤協働・国際担当課長

区民の方への投げ方というか、お知らせの仕方だと思います。これからはマッチングというものが重要になってくると思います。区と、いろいろなところでどう結びつけるかということはあるかと思しますので、その辺も工夫しながら考えていきたいと思っております。

それから区民活動助成制度の上限枠の考え方ですけれども、今のところ枠をオーバーしてやるようなところが実際にあまりないので、そこに至らなかったところがあります。その辺につきましても団体との話し合いがありますので、聞きながら、もっとあったほうがいいのかということも聞ければいいかと。それによっては制度もいろいろ考えていければと考えております。

○浅野副委員長

協働事業提案制度ということで、フードロスの取組みを環境課のほうで行っていただけるということですが、もう3年ほど前になりますか、一時期フードロスが話題になったことがあったかと思えます。その後どうなったかという、あまり成果的には出ていなかったような気がします。これは品川区がどうかそういうことではなく、全国レベルの話になるかと思うのですけれども。

この食品ロスというのは、本当にロスになってしまう、もったいないという精神が生まれてくるかと思えますけれども、今回の取組みで環境課がやられるということで、ノウハウというのでしょうか、そういうものが蓄積されているかとは思いますが、具体的な流れといいますか、取組みの考え方とか、このフードロスに対してどういう考え方で臨むのかというところ、ちょっと細かいかもしれないですけれども、わかる範囲で教えていただきたいと思えます。

○本多委員長

お答えできる範囲でお願いします。

○遠藤協働・国際担当課長

お答えできる範囲ということですが、いわゆるもったいない推進店なども展開して、徐々に対象店舗を広げてきているというところがあると聞いております。ただし、十分機能していないなというような話をいただいたところから、今回このような形で食品ロスというテーマで、もったいない推進店についても何とかできないかなというのが、ご相談いただいた経緯でございますので、うまくいっているところと、いっていないところがあるのかなというところで、すみません、そんなところになりますが、お答えさせていただきます。

○浅野副委員長

ありがとうございます。なかなか軌道に乗せていくというのは非常に難しいと思うのですね。環境課のほうでどういう体制をとっていくかということがやはり、今度の肝になってくるのかなと思しますので、ぜひとも連携をとりながら、食品ロスに対しての取組み、頑張っただけであればと思いますので、よろしくをお願いします。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

ほかはないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 臨海斎場施設整備基本方針について

○本多委員長

次に、(2)臨海斎場施設整備基本方針についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○提坂戸籍住民課長

私からは臨海斎場施設整備基本方針について、ご説明をいたします。

まず臨海部広域斎場組合についてご説明いたしますけれども、こちらは品川区、港区、目黒区、世田谷区、大田区の5区で組織してございます地方自治法上の一部事務組合でございまして、臨海斎場を設置、運営する主体となっております。こちらは一部事務組合ですので、独自の執行機関、組合議会、監査員を有しております。

では配付資料の1枚目をごらんください。

1、臨海斎場施設整備基本方針でございますけれども、こちらは事務組合が平成27年度に実施した臨海斎場施設整備検討調査の結果を踏まえまして、今後の施設整備に関する基本的な考え方について、組織区で協議を進めてまいりました。このたび、8月22日開催の臨海部広域斎場組合第2回定例会後に開催いたしました、区長・議長懇談会で基本方針案が確認されまして、組合より臨海斎場施設整備基本方針が示されましたので、ご報告させていただくものです。

まず別紙の「臨海斎場施設整備基本方針 概要版」をごらんください。本日は施設整備方針の要点を整理した、この資料で説明させていただきます。

まず1番、将来火葬需要と必要火葬炉でございますけれども、組織区でお亡くなりになった方の数でございますけれども、2015年から2019年の年平均2万819人が、2060年から2064年には3万3,980人まで増加する見込みとなっております。これによりまして、臨海斎場の火葬需要も、8,421人から1万3,007人に増加する見込みとなりまして、必要な火葬炉は16基となります。2029年には現在の10基では対応の限界を迎えまして、火葬炉の増設が必要となってまいります。

次に2番、増築施設の整備方針でございます。将来の火葬需要に対応できる必要な諸室と規模、事業開始までのスケジュールを、資料の右側中段、グレーの色のついた欄に整理しました。増築の整備場所は、既存施設の北側駐車場を想定しております。必要な増築施設は、火葬炉6基、告別・収骨室6室、式場・会葬者控室・遺族控室・僧侶控室が各3室、保冷库16庫、火葬待合室6室となります。

これらの施設規模によるケーススタディーを行ったところ、2階建て、延床面積3,388平米、1階に火葬炉、告別・収骨室、式場、2階には会葬者控室などが想定されております。

施設整備スケジュールでございますけれども、2026、2027年度に基本設計、実施設計、2028、2029年度に工事となりまして、2030年度から増築施設での事業を開始する予定としております。

なお2030年度の事業開始を想定しておりますけれども、火葬需要のピークとなります2060年までに稼働実績を把握し、火葬炉の基数、管理運営費等の調整を行っていく必要があると考えております。また欄外の「補注」というところにお示ししておりますけれども、当面はほかの斎場の動向ですとか、

事業環境の変化を注視いたしまして、必要に応じて2024年度、2025年度に精査・見直しの検討を行ってまいります。

続きまして3番、既存施設の修繕・更新方針でございます。既存施設につきましては、平成16年の開設後、14年を経過した現況調査を行いまして、今後20年間に必要となる建物、電気、機械設備、防火設備や、火災設備の修繕計画をまとめました。増築に伴う一部改修についても、こちらに挙げてございます。

次に4番、概算費用でございます。増築施設はケーススタディーから概算事業費を算出いたしまして、①にお示しいたしており、約30億円となっております。②の火葬関係設備を除く既存施設の修繕等費用は、今後20年間で22億円余となりまして、年平均では1億1,190万円。③の火葬関係設備は20年間で7億4,170万円となりまして、年平均3,520万円という算出結果となりました。

次に5番、施設整備に係る財源でございます。①増築施設設備の財源は、既存施設の6割が火葬場整備事業として都市計画交付金と財政調整交付金が、組織区5区へ交付された実績がございまして、同様のものを想定しております。また火葬場以外は、基金の計画的な積み立てにより対応することといたしました。②既存施設の修繕費につきましては、建物、電気設備、機械設備等は使用料収入で賄えない不足分を、管理運営費として組織区で負担いたしまして、火葬関係設備は原則として使用収入で対応することといたします。

なお、臨海斎場の開設以降、当区を含む5区が負担してきた既存施設建設に係る地方債の償還が、今年度で終了いたしまして、来年、平成31年度以降の償還経費負担がなくなります。また臨海斎場施設整備基本方針で示しました、今後の財源確保の考え方を踏まえまして、組合規約の別表に示されている組織区の負担割合について、変更が必要となっております。

この規約の一部変更につきましては、地方自治法第286条2項および第290条の規定によりまして、組織区5区の区議会の議決が必要となります。当区では第4回定例会で議案を提出する予定でございます。

次に、別紙の「臨海部広域市場組合 歳入歳出推移試算」をごらんください。こちらの1枚目が2029年度までの組織区全体の歳入歳出の推移となっております。1枚おめくりいただいた部分は、組織区別の分担金の試算となっております。2017年度までの利用料の実績額により算出いたしました、組織区の構成比率を、2029年度まで適用して試算したものでございます。

品川区の管理運営経費の負担は、各年度1,005万9,000円としておりますけれども、これは実績に合わせて変動することになります。あと火葬場以外の基金の積み立てにつきましては、各年度2,327万円、2029年度までの合計金額は、2億5,597万円となります。火葬場分の整備費は、こちらの都市計画交付金の対象となる見込みでございます。2026、2027年度が926万円、2028年度は1億2,038万円、2029年度は1億9,446万円の負担を見込んでおりまして、合計で3億3,336万円となります。

資料の1枚目に戻っていただきまして、今後のスケジュールでございます。先ほども申し上げましたが、区議会の第4回定例会へ、臨海部広域斎場組合規約の一部変更に関する議案を提出いたします。それで組織区5区でそれぞれ議決された後、組織区の区長によりまして運営規約変更協議書を締結いたしまして、その後組合規約変更について、都知事に届け出をいたします。こちらは平成31年4月1日の施行を予定してございます。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

○のだて委員

確認ですけれども、この増築施設は別棟で建てられるということかということと、この増築される諸室に対応した、現在の室数を教えていただければと思います。

あとこの基本方針をまとめ、出されるにあたって、区長・議長懇談会などでどういった議論がされたのか、また品川区としてはどういった発言を行ったのか、伺いたいと思います。

○提坂戸籍住民課長

まず増築についてでございますけれど、これは別棟ということではなく、現行の施設を改修して、面積を広げるような形で増築することを想定しております。現在、北側に駐車場がございますので、そちらの部分に増築する予定でございます。

あと現行の諸室の数でございますけれども、火葬炉が10基、告別・収骨室というのは独立した部屋として整備してございませんので、これは独立した部屋として整備すると。あと式場が4室、会葬者控室が4室、遺族控室も4室、僧侶控室というのは現在単独でありませんで、これは遺族や僧侶への配慮ということで、単独で新設をするということでございます。保冷库は現在24庫ございます。火葬待合室は8室ございます。

区長・議長懇談会の中では、全般的なご意見としては、今後の負担が増えないようにとか、そういうことを、第2回定例会でも議論していただきましたし、2月の第1回定例会のときにも、基本方針の素案ということでお示ししたのですけれども、そのときも各区の負担が増えないようにとか、そういうことが主なご意見だったと記憶しています。今回品川区としては、特に意見はございませんでした。

○のだて委員

すみません、最後のところを聞き漏らしまして、火葬待合室は、現在1室ということよろしいですか。

○提坂戸籍住民課長

8室です。

○のだて委員

わかりました。

別棟ではないということは、どこかでつながっていることになるということですね。わかりました。

あと負担が増えないようにということでしたので、区の負担もそうですけれども、増築に伴って区民、使用する方の使用料などの値上げというのはないのか、同一料金で行っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○提坂戸籍住民課長

使用料につきましては、今年度4月に改定させていただいたところでございますけれど、今後3年ごとに見直しをさせていただいて、実際の経費との兼ね合い、社会情勢などその辺を踏まえまして、適正な火葬料金を算出させていただきたいと思っております。

○のだて委員

ぜひ値上げをしないように求めておきたいと思っております。

最後に、送迎バスについてですけれども、今、大森駅からしか出ていないということと、本数が30分に1本ということで、乗り遅れてしまうと30分ぐらい待たなければいけないことになって、大変だ

という声がありまして。乗れる場所を大井町駅発ですとか、増便を、検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○提坂戸籍住民課長

区のほうでは4年前に地域交通検討会というものを設置して、バス会社等の民間事業者の方と交通管理者の行政、町会・商店街等の方も交えて、必要な交通手段の確保等を協議する場をつくり、検討したと聞いております。現在のバスの利用状況ということで、大森駅から出発しているバスですが、お通夜の時刻とか斎場利用の乗客が、バス1台につき平均五、六人ということで、決して多くはないというところございます。大井町駅からの発着というのが実現可能かどうかは、課題かと考えてございます。

○のだて委員

1台平均が五、六人ということで、課題だというお話でしたけれども、やはりそういったところは区民の方の利便性も上がると思いますので、品川区としてもどういった支援ができるのか、そういったことも検討していただいて、大井町駅からの送迎バスですとか増便を、ぜひ行っていただきたいと思いません。改めて何かあれば。

○提坂戸籍住民課長

区民の方の需要等、その辺も踏まえて研究課題とさせていただきます。

○田中委員

臨海部広域斎場組合規約の一部の変更をする、変更案というのは、今あるのですか。

○提坂戸籍住民課長

変更案の詳細につきましては、第4回定例会の議案として提出しますので、そのとき改めてご説明させていただきます。

○田中委員

今、世田谷区議会での報告、臨海斎場施設整備基本方針についての報告をタブレットで見ると、その変更案について、第4回定例会で出てくるけれども、その変更案については示されているのですね。その担当委員会では、できれば、もしいただけるのなら、資料を見ておきたいと思ったのですが、第4回定例会までは見られないということなのですか。

○提坂戸籍住民課長

精査する必要があると思いますので、今お示ししていないのですけれども、簡単に申し上げると、臨海斎場開設までの期間に関するただし書きというものがあったのですけれども、そこを除いては現在の規約から変更なしということでございます。

あと建設経費のところについて、火葬場の整備経費とそれ以外の経費、それ以外というのは主に葬儀の式場の関係でございまして、それを分類化しまして、それ以外の経費については施設整備基金の積立金を充てる前提で、それぞれ火葬場整備事業につきましては、組織区ごとの火葬場利用実績、施設整備基金積立金につきましては、組織区ごとの葬儀式場等利用実績に基づき組織区で按分する、そういう形を想定してまして、現在の別表を改正するというを予定しております。

○田中委員

わかりました。ただ、やはり資料が欲しいので、できるだけ説明資料があったほうが、私たちも検討できるし、いろいろな意見も言えたり、むしろ資料があることによってこちらにも納得できて、余計な質問をしなくていい、余計なという言い方は失礼ですが、そういうこともないと思うので、スムーズに議論されるためには、やはり資料の提供をしてほしいと思います。それは要望です。

○本多委員長

ご意見、承りました。

○田中委員

ありがとうございます。

○藤原委員

2番のところでお伺いしたいのですが、「臨海斎場施設整備基本方針で示された今後の財源確保の考え方を踏まえ」ということですが、あと別表の組織区の負担の割合について変更が必要となったところを、もう少し詳しく具体的に教えていただけますか。基本方針でどういうことが改めて示されていて、それは今後の財源確保の考え方を踏まえてなのですが、それがなぜ組織区負担割合の変更につながったかということと、組織割合が変更されることが財源確保になっていくのかということで、具体的に教えてください。わかりやすく。

○提坂戸籍住民課長

大きなところといたしましては、開設から今年度までは地方債の償還ということがあったのですが、その負担というのを極力抑えようということで、来年度から、火葬場以外のところについては各区ごとに着実に積み立てていこうということが、大きなところでございます。

また、開設時は組織区の利用実績というのがもちろんなかったものですから、運営管理費については均等割、建設経費については利用圏割、斎場からの距離ですね、ですから大田区が一番近い、品川区がその次に近いということで、その均等割、利用圏割を用いた案文にて算出してきたものでございますけれども、開設後約14年たちまして、今後は利用実績割とか、その辺をもとに各区の利用負担割合を決めていくということです。

あと起債によって利息を払わなければいけなかったのですが、着実な基金積み立てによって、その辺の費用負担を極力圧縮するという考え方で、示されているものでございます。

○堀越地域振興部長

まず規約の改正については、第4回定例会でご提案し、議案審査をしていただきますので、概略についてだけの説明になります。

今度この施設を増築いたします。炉の数などは先ほど申し上げたとおりですが、その増築をするにあたって、費用負担をどうしようかということと、今の費用負担のあり方については規約に定められているのですが、建設当初の起債償還は今年度、30年度で終わります。その規約でどういうふうに費用負担をしていくかということと、開設時は全くの利用実績がありませんでしたので、今、課長が申し上げたような臨海斎場からの距離ですとか、人口ですとか、そういったものである意味仮定を立てて、費用負担を決めていた、それだけではなく複雑な計算式があって、その部分と利用実績の部分と、合算するような形での計算方式になっています。

もう起債の償還が終わりますので、今度はこの新しい増築の準備にあたっては、支払い方法を変更しますということになります。より実態に合わせた形に変更するというのでそれで規約の改正が必要になってくるという形になります。今の利用実績をストレートに反映した形で費用負担をするような規約の改正を予定しているというものでございます。

今までとの違いでいいますと、繰り返しになりますが、開設前はそれがわかりませんでしたので、距離とかいったものも含めた係数のようなものを掛けてやっていたものを、完全に利用実績割にした形で、増築部分についての費用負担を決めましょうと。それを、臨海斎場組合という一部事務組合の規約で費

用負担をうたっていますので、それを改正しなくてはならない。それは組織区の各区でまずは規約改正の議決をいただいて、その後で臨海斎場組合での規約の改正という手続きになります。それを第4回定例会でやっていくと。

説明が前後して申し訳ないのですが、その費用負担の軽減を図るという意味では、説明がありましたが、東京都の都市計画交付金ですとか、そういったものを使って、なるべく区の一般財源の持ち出しを少なくする。これは、火葬場の部分は都市計画交付金の対象になってきますので、それを使っていくということ、地方債の場合ですとやはり元金と利子が出てきますので、そういった利子負担を避けて各区の積立金を使って、できるだけ少ない費用負担をするというのが、もう一つ課長が説明した点で、規約の改正と地方債を使わない都市計画交付金等、財源を有効に使って整備を図っていくというのが、考え方でございます。

規約そのものは第4回定例会で出てきますので、今日は概略の説明をさせていただいたという次第でございます。

○藤原委員

確認しますが、今のご説明よくわかりました。一番最初はどこの区がどういうふうに、人数とか利用度がわからなかったからという形で、これだけたってわかるようになったと。だから負担金等、いろいろなことを踏まえて変えていきますよというのはわかるのですが、まず、そういう意味でいいのですよね。それもよくわかりました。

それで具体的に伺いたいのですが、それと後半に説明くださった地方債とか東京都からの交付金というのもわかるのですが、そのことをやることによって、財源確保に直結するというふうに思っているのでしょうか。財源確保の考え方を踏まえて組織区の負担割合を変えたという意味が、イコールにならなかったのですね、自分の中で。そこを具体的に、これこれ、こういうことをやったことによって、財源確保になるのですよということも伺えれば。

○堀越地域振興部長

私の2つの説明が直接つながっているかのような誤解を与えていて、申し訳ありません。増築施設の建設経費、全体で約30億円と、その中で約18億円部分が都市計画交付金という形になります。実際に区が積み立てして、工事経費を負担した後、その都市計画交付金が入ってくるまでタイムラグがありますから、後から入ってくるということはあるのですけれど、実質、正味の負担を、まずはそういった都市計画交付金等を使って少なくするというのが1つです。

それぞれ直接つながらないですけど、別途、それぞれ各区の自己負担分をどうするかという部分で、いろいろな経済環境、金利環境とかもありますけれども、起債をして利子を払うのではなく、基金を積み立てて計画的にやっというここと、利子等の支払いを抑制するという部分が2点目です。

その2点でやるということと、規約の部分でいうと、実際に各区の利用負担、本当に利用実績に合わせたものと、余計な負担をしないという言い方をすればいいのかもしれないのですが、そういった部分では利用実績をダイレクトに反映させていくという、この3つによって、なるべく額を少なくして、正確な費用負担をしていくというのが考え方でございますので、それぞれ独立しているといいましようか、そういうふうにご理解いただければと思います。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、以上で本件を終了いたします。

(3) 秋季プレミアム付区内共通商品券発行事業への助成について

○本多委員長

次に、(3)秋季プレミアム付区内共通商品券発行事業への助成についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○山崎商業・ものづくり課長

私からは、秋季プレミアム付区内共通商品券発行事業への助成につきまして、ご報告申し上げます。委員会資料並びに専用応募はがき付きチラシを、本日カラーコピー版で配付してございますけれども、合わせてましてご説明させていただきます。

まず資料のほうでございます。1番の本事業の目的でございます。緊急経済対策の一環として、区内景気対策、商店街振興を図るということで簡潔に記載しておりますが、少し補足させていただきます。

これまで経済状況を見きわめつつ、平成21年リーマンショック当時から、緊急経済対策といたしまして継続して実施させていただいているところでございます。区民の皆様の地元商店街での購買意欲の向上を図り、もって地域商業の活性化を図るために実施しているということでございます。

区内の景況におきましては、国のほうでも緩やかな回復基調ということでございますが、来年度には消費税率あるいは軽減税率制度の導入など、諸課題・懸案もございまして。それから本事業につきましては、商店の皆様あるいは商店街連合会などから、毎年、継続実施の強い要望をいただいていると、こうした背景も踏まえまして、区内全体の商業環境といたしましては、区としてもまだまだ厳しい状況もあるということで、今回春に続きまして、継続をして行うというものでございます。

2番の事業内容につきましては、商品券の発行に係る経費を、商店街連合会が主体で本事業に取り組むということでございますので、区のほうからは助成を行うという形で実施させていただいているところでございます。

平成28年秋から、2年前からでございますけれども、その前までは並んで購入する方式で、購入するのに非常に大変な思いをされたとか、物理的に並んでいただくのが困難な方々もいるのに、不公平ではないかというお声もいただき、事前申込制による販売を実施してきたところでございます。この方法につきましては、大分、現状ではお問い合わせの数も減り、定着してご理解も賜っている状況になっているところかと理解してございます。

2番の(1)発行額につきましては、3億3,000万円、このうち3,000万円がプレミアム分ということでございまして、(2)プレミアム率としますと10%でございます。

(3)申込受付期間につきましては、9月11日火曜日から2週間、25日火曜日ということで予定してございます。後ほどカラー版でごらんいただきますけれども、専用はがきでお申し込みいただき、1人1通ということでございますけれども、申込多数の場合は抽選させていただくということで、やらせていただきたいと思っております。ちなみに今年4月の春は、この一次応募の段階で1.6倍という倍率でございました。

そうした抽選を経まして、(4)販売期間、実際の交換期間につきましては、10月12日金曜日から22日月曜日を予定しているところでございます。ただ、当選後の引き換えが、いろいろ事情がありましてどうしても売れ残りがわずかに出ます。それについて二次販売ということで再抽選を行い、少し遅れますけれども、11月初旬に販売するというところで、二段構えで実施させていただく予定でございます。

(5)商品券の使用期間でございます。販売初日の10月12日から、来年の2月末ということでございます。これも例年設定させていただいている期間と、変わりございません。

(6)販売単位でございます。1口、1冊5,000円でございますが、ここに1割乗りますので、500円券が1枚増え、11枚つづりで1セットということでございます。

(7)販売場所につきましては、区内各郵便局41カ所、それと中小企業センターの商店街連合会事務局ということで、従前どおり対応してまいりたいと考えてございます。

それから3番、事業予算でございます。トータルで4,362万円余ということでございます。このうち、10%分が3,000万円ということになりますので、ここがプレミアム分でございます。それから差し引きの1,362万円余が事務的な経費でございます。少し額が大きいので、内訳をご説明させていただきますと、商品券自体の作成代、印刷代などを含めて300万円ほどになります。それから事業のPR関係、ポスターなどをつくったりということで100万円ほど、郵便局41カ所で販売をかなりの数お願いしますので、販売金額に対して成果で1%相当を手数料という契約にさせていただく関係もありまして、こうした郵便局への手数料が300万円ほど、それから例のはがきの処理をしていただくために、商連のほうが事業者委託しております。この委託料が大体300万円ほど、ということでございます。

それから、正式なものは今つくっている最中ですが、カラー刷りのチラシを開いていただきまして、郵便局42カ所の記載がございます。下のほうに商連は43番ということで、全体で43カ所ということでございます。

それから右側の右下のところに、はがきがついていると思います。こちらにご自宅などの近所の引き換え場所などを番号で指定していただくですとか、ご住所、名前などを記載していただくこととなります。購入冊数につきましては上限がございますけれども、8冊まで4万円が上限ということでございます。こうしたものを記載していただきます。

めくっていただいて一番最後の欄に、そのはがきの表面がございます。これは毎回ご説明しておりますけれども、62円切手は応募される方に、恐縮ですが自己負担をお願いしております。切手を買いに郵便局に行かれて、このはがきということで、郵便局の方々には連携をして、る私が説明申し上げた内容などを十分にご説明した上で、1人1枚ということですので、2枚出すご希望の方は1枚で、重複チェックをしていますから同じですよというようなことも、丁寧に説明しながら、対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

こうした事前申込のチラシ自体は、商店街なり商連においてということを周知する必要があります。今日はおつけしておりませんが、9月11日号の広報しながわで、全体についての周知をしっかりとするというふうに考えております。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○のだて委員

今回も継続して実施していくということで、商連などからも強い要望があったということですが、増額をしてほしいという声も聞かれるのですけれども、今年度を含めて来年度、増額するということは検討されたのか、伺いたいと思います。

○山崎商業・ものづくり課長

平成30年度の予算は、春に3億円、秋に3億円ということで、その10%分ということで足し込んで6,000万円、それから事務費という予算立ては、当初予算の範囲の中で執行させていただいておりますので、今回の秋につきましては、増額云々という直接的な検討といったことはしておりません。ただ、来年度の予算編成はこれからでございますので、先ほど申し上げた消費税による影響なども踏まえながら、来年度につきましては改めて検討してまいるといふことで、考えているところでございます。

○のだて委員

来年度は検討していきたいということですので、ぜひ増額をしていただきたいと思います。

○田中委員

去年の今ごろの区民委員会のときに、2016年、平成28年の春のプレミアム付区内共通商品券についてのアンケート結果が出されていたと思うのです。あのアンケートはとてもよかったなと思っていて、今回は出てくるかなと楽しみにしていたのですけれど、アンケート調査は今もされているのかどうか、まず伺いたいです。

○山崎商業・ものづくり課長

アンケート調査、いわゆる消費喚起効果などを測定する目的で、毎年度春と秋と、発行しておりますけれども、春のプレミアム商品券のときに購入していただいた方、あるいは店舗の方を対象にアンケートを実施しております。ですから、今ちょうど春の分が、9月いっぱいまで商品券の消費期間ですのでその途中で、今その消費喚起調査を取りまとめている状況で、区としましてはそうしたアンケート結果が、例えば次年度の予算編成には間に合う時期に出ますので、その結果をもとにしながらいろいろ施策を考えていくという状況でございます。

ということになりますと、今手持ちにある一番新しいアンケートの情報は、2017年度の春に行われたものでしたらございますけれども、ちょっと今日はお出ししておりませんが、区としましては毎年、春にアンケートをとっているところでございます。

○田中委員

アンケート調査が続いていてよかったです。でも、やはり先ほどから同じことばかり言っているのですけれど、資料提供されていたらもっとよかったと思うので、ぜひアンケート調査もよろしく願います。

やはり経済対策の一環として、区内景気対策、商店街振興を図るといふのが目的なので、やはり調査を見て、その目的の一環として促されているかということなどは、これからも見ていきたいと思うので、ぜひアンケート結果の提供をよろしく願います。

○本多委員長

はい。ご意見承ります。

ほかにかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本件を終了いたします。

(4) 品川区民芸術祭2018の開催について

○本多委員長

次に、(4)品川区民芸術祭2018の開催についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○立川文化観光課長

それでは報告事項の(4)品川区民芸術祭2018の開催について、説明させていただきます。

まず1の目的でございますが、区民による日頃の文化芸術活動を地域の賑わいにつなげ、区民の誰もが気軽に参加・鑑賞できるイベントとして、また質の高い「文化芸術」に触れ親しむ機会として開催するものでございます。

期間は平成30年9月9日から11月25日まで、主催は、品川区および公益財団法人品川文化振興事業団、実施主体は、品川区芸術祭実行委員会でございます。

次に5、事業概要でございます。(1)コンサートとしまして2事業、「Dream Stage 輝け!しながわジェンヌ」と題しまして、宝塚歌劇団OGと公募区民約30名が繰り広げる夢のステージと、「ティーンズコンサート」としまして、区内の小・中学生、高校生、大学生、社会人による吹奏楽、合唱等の発表、合同演奏などがございます。

次に、(2)美術展ですが、「品川アーティスト展2018」から「障害者作品展」まで、6事業を開催いたします。

次に(3)団体・サークル活動の発表として、「芸能 花舞台」から「子どもフェスティバル」まで、アマチュアステージ6事業を開催いたします。

次に(4)芸術祭期間中に実施される関連事業としまして、区主催事業、各団体と区の共催事業、品川文化振興事業団の主催、それぞれごらんとお行います。

(5)協賛事業は、民間の文化芸術団体が主催する事業で、芸術祭開催期間を中心として実施され、芸術祭にふさわしく、広く区民が参加または鑑賞できる事業を協賛事業としているものでございます。

6、予算でございますが、3,220万9,000円でございます。

7、広報でございますが、区広報紙および文化振興事業団の広報紙、また区および文化振興事業団のホームページ、ケーブルテレビ、また公式ツイッターなどさまざまな媒体を活用し、周知に努めております。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

よろしいでしょうか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(5) 五反田宇宙ミュージアムの開催について

○本多委員長

次に、議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○立川文化観光課長

続きまして、報告事項(5)、五反田宇宙ミュージアムの開催について、ご説明いたします。

まず1、目的でございますが、宇宙と生命をメインテーマに、恐竜や宇宙科学を通して、生命の謎や魅力についての関心を高め、また宇宙のさまざまなトピックを紹介することで、宇宙に対する大きな夢やチャレンジ精神を持つ子どもたちを育むというものでございます。

2、日時は平成30年9月8日土曜日、9日日曜日、10時から17時、会場は五反田文化センターでございます。

4、内容としまして、(1)基調講演は「ちきゅうのれきし ～恐竜から学ぶ地球～」をテーマに、国立科学博物館研究官の真鍋真氏をお招きします。そのほかのイベントとしまして、特別展示「宇宙と生命展」、ワークショップ、体験展示「恐竜ライブショー」、プラネタリウム特別投影「オーロラを見た恐竜たち」などがございます。そのほか、カフェやグッズショップ、恐竜のたまごと記念撮影ができるスポットなどがございます。

関連事業としまして、五反田文化センターに併設されております五反田図書館や、教育総合支援センターでは、イベントにちなんだ展示等を開催するものでございます。

5、予算額は641万1,000円、広報につきましては、区広報紙や開催チラシ等の配布、ホームページ、ツイッター等で広く周知していくものでございます。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○藤原委員

私個人も宇宙関係が大好きで、これは去年もやられましたよね。実は行きました。で、感じたことは、宇宙服なども着れたり、内容等素晴らしかったのですが、業者さんに丸投げという印象が、実は私個人は感じたのです。というのは、あまり区の職員の方もいらっしゃらなかったし、私個人の印象ですが、内容は素晴らしいのですが、区とどういにかかわりがあるのかなというふうに思ったので、その辺について教えていただきたいのと。

本当にお子さんが多かったです。みんな目が輝いていて、素晴らしい事業だと思うのです。区がやっているいろいろな事業がありますが、参加すると大体区の職員、課長とかにもお会いしますが、このときはあまり会わなかったです。これは、課長はもちろん行かれますよね。それも含めて、ご答弁いただけますか。

○立川文化観光課長

まず、この事業と区とのかかわりでございますが、こちらは文化センターの事業でございまして、文化センターの事業費から、こちらのプラネタリウム施設の運営を委託しております会社のほうに、この事業を委託して実施しているものでございます。もともと文化センターの職員も少ないという現状がございますので、事業の際に職員がなかなか多くは関われないという状況でございます。

それから私自身も行きますが、当日、今回の内容につきましては昨年以上に充実しております、事前申込制としたものもでございます。かなりの参加者が見込まれるところでございます。ぜひとも参加しまして、委員ご指摘のとおり大変いいイベントであることを実感してまいりたいと思っております。

○のだて委員

予算額641万円余のうち、運営委託が約586万円ということで、約9割を占められているわけですが、どこに委託されているのかと聞こうと思ったのですが、プラネタリウムを行っているところということで、この選定というのはどのような形で行われているのか、仕組みも含めてご説明いただければと思います。

○立川文化観光課長

事業者の選定ということでございます。まずなかなかこういった宇宙であるとか、恐竜、星座である

とか、その辺を専門にしている事業者は大変少ないという現状でございまして、やはり会館全体の運営といわゆる事業の運営というところに精通した事業者を選ぶということで、現在プラネタリウムの事業を運営しているところに、今回のイベントについても委託したというところでございます。

○のだて委員

専門性を持っているところは少ないということで、なかなか運営委託するところはないのだと思えますけれども、そうするとあまり競争が働かないなか、予算額は妥当なのかというところを確認させていただきたいと思えます。適正といいますか。

○立川文化観光課長

もともと事業者の選定につきましては、プロポーザル方式で提案を受けて実施しておりますので、その段階で予算の妥当性については精査しているところでございます。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

ほかにないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

3 その他について

○本多委員長

続きまして、予定表2の行政視察についての前に、予定表3のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

○池田スポーツ推進課長

私から、障害者スポーツチャレンジデーについてご案内させていただきます。

障害者スポーツチャレンジデーでございますけれども、障害のある人もない人も一緒に楽しむことができるスポーツイベントを通して、障害のある人とない人の交流の場、障害者スポーツの普及を図るとともに、今回は「ふくしまつり2018」と同時に開催することによりまして、障害をお持ちの方、関心のある方に来ていただくというイベントでございます。

日時につきましては、9月8日土曜日、午前10時から午後3時までとなっております。会場でございますけれども、しながわ中央公園ということで、こちらのすぐ目の前で行います。多目的広場の中で、ふくしまつりと障害者スポーツチャレンジデーを一緒にやるということでございます。

内容でございますけれども、4番にありますとおり、車いすテニスアスリートのエキシビジョンマッチ、ボッチャなどいろいろな障害者の方も楽しめるスポーツイベントを盛りだくさんに用意させていただいておりますので、ぜひ来ていただければと思います。

予算額でございますけれども、675万4,000円ということで、ほぼ委託の費用という形になってございます。

周知につきましては、広報しながわ8月21日号、区のホームページ、またチラシ、あと東急電鉄のご厚意によりまして、デジタルサイネージというものを今回使ったの宣伝もさせていただいておりますので、より効果があるかと思っております。

今日ご案内するのは、当日スポーツチャレンジデーを開催する際に、開会式等がございます。もし皆様お時間等がございましたら、開会式は午前10時からでございますので、おいでいただければと思います。ご案内と同時にお知らせさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件について、何かご確認などございますか。

○藤原委員

去年、何か同様のイベントがあったと思うのですが、たしか前オリンピック・パラリンピック課長と、前障害者福祉課長、私もたしか特別委員会で質問したと思うのですが、初めて福祉部門と、オリンピック・パラリンピック部門とがコラボして、場所も同じしながわ中央公園で、開催したような気がするのですけれども。それと同じような形でやるのか、全く別の事業なのか、確認をさせてください。

○池田スポーツ推進課長

昨年は、ふくしまつりと「1000日前フェスタ」というものが一緒に行われたと思います。こちらはあくまでもオリンピック・パラリンピックの機運醸成ということで行ったところでございます。

私ども今回行うのは、当然機運醸成もございますけれども、障害者の方、健常者の方一緒にスポーツを楽しむ機会をつくるということでございまして、昨年とは違ひまして、お子様から高齢者までができるようなスポーツを多くご用意してございます。楽しむスポーツイベントというふうにご理解いただければと思います。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

今、説明申し上げましたとおり、昨年度は1000日前フェスタとふくしまつりを一緒に行いました。今年度はオリンピック・パラリンピックの機運醸成という意味では2年前フェスタを、ブラインドサッカーの東日本リーグの開催と同時に、また別途行うような予定になっておりますので、またそちらはご案内申し上げます。

○田中委員

視覚障害がある方に、どのようなお知らせをしているのかなというのを伺いたくて、音声コードはどこにあるのか、まずお伺いします。

○池田スポーツ推進課長

チラシにSPコードをつけるのを失念してしまったのですが、いろいろな障害者団体の代表者とか、チラシなどで伝えてございますので、視覚障害者の方も来て遊べるような、ということで、周知はさせていただいているところでございます。

○田中委員

視覚障害の方たちも来られるように周知はされるべきだと思うのですが、音声コードがないということで、では視覚障害のある方たちの団体に向けた、こういうものがありますよというお知らせがあったのか、お聞かせください。

○池田スポーツ推進課長

委員ご指摘の視覚障害者の団体の方にも、周知はさせていただいているところでございますし、またケーブルテレビ品川において音の出る周知もさせていただいております。

○田中委員

わかりました。

○のだて委員

先ほどと一緒になのですが、ご説明もありましたが、運営委託費が予算の96%ということで、どういったところに委託するのか、またその選定方法をご説明いただければと思います。

○池田スポーツ推進課長

こちらはプロポーザル方式をとらせていただきまして、業者を選定いたしました。委託している内容については、今おつけしていますチラシの作成も全て、運営費の中に入っている状況でございます。

〔「委託先は業者ですか」と呼ぶ者あり〕

○池田スポーツ推進課長

業者のほうは、日本テレビの下請け会社でございまして、実際に東京都のチャレンジスポーツとか、そういったものもやっている業者が請け負う形になりました。

○田中委員

雨天の場合はどうなるのか、聞きたいのですが。こちら1点だけ教えてください。

○池田スポーツ推進課長

小雨でしたら、人工芝でございますのでやらさせていただきます。

○田中委員

では、その判断に困ったときは、どこに連絡すればいいとか、視覚障害の方たちにはわからないのではないですか、雨の判断は。どの程度だったら開催されるのかということも、そういうお知らせもされるのか聞きたいです。

○池田スポーツ推進課長

一応、当日の連絡先というのがこちらの、問い合わせ先ということでチラシには電話番号とファックス番号を載せてございますけれども、当日、インターネット等でも告知させていただきます。音声対応という問題になるかと思えますけれども、たしか私どものホームページは音声の対応がされていると思えますので、そちらから確認していただくことになろうかと思えます。

○田中委員

なるべく障害のある方たちからの連絡を待つのではなくて、こちらからも雨のときはこう判断しますなど、お知らせがこちらからされるのなら、スムーズかなと思うので、ぜひそこら辺、検討をお願いします。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

以上で本件を終了いたします。

ほかにその他で何か、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

ないようですので、以上でその他を終了します。

2 行政視察について

○本多委員長

最後に、予定表2の行政視察についてを行います。地域振興部長および文化スポーツ振興部長のみお残りいただき、そのほかの理事者の方はご退席いただいて結構です。

ありがとうございました。

〔理事者 退席〕

○本多委員長

それでは、改めまして予定表2の行政視察についてを議題に供します。

本日はお手元の行政視察についての資料をもとに、視察先の概要等について簡単に情報提供をしていただき、その後、視察先における調査事項などのご意見があればお願いしたいと思います。

なお今回は、堀越地域振興部長が理事者としてご同行いただけるということですので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、視察先の概要等について、簡単にご説明をお願いいたします。

○堀越地域振興部長

資料はもう、委員の皆様はごらんになられていると思いますけれども、まず八戸市でございます。

お聞きいただいて、まず「八戸ポータルミュージアムはっち」でございます。1番のところに開館の背景と目的というところがございまして、そちらに記載のあるとおりですが、やはり中心市街地の空洞化ですとか、商業機能の低下が懸念される中で、八戸市の中心市街地の顔として、施設を設立したということで、平成23年2月に開館したところでございます。

2番の施設の概要でございますが、建設のコンセプトは八角形、立体的な造形の中にも特徴を出しているということ、それから2つ目の丸ですが、点字のコンセプトといたしましては、八戸市の見どころ、魅力の紹介、ポータル、いわゆる玄関口としての展示、八戸市を紹介するという展示がされているところでございます。

面積等はそちらにあるとおりでございますが、用途としては集会場となっておりますが、品川区の施設と比べますと、集会場もそうですけれども、展示をしているということもございまして、参考になるのは歴史館ですとか、○美術館、文化センター、きゅりあん、観光案内所ですとか、活動内容によっては児童センターもございまして、ものづくりのスタジオというのも機能としてあるというふうに、資料からは見てとれるところでございます。

来館者数、歩行者交通量についても増加をしているところでございます。

おめぐりいただいて次のページでございますけれども、3番、はっちの事業ということで、先ほど品川区の類似施設を口頭でご紹介させていただきましたが、やはり地域の文化、コミュニケーションというところがございます。貸館事業としてはシアター、ギャラリー、多目的スペースがございまして。

③実施事業といたしましては、やはり文化芸術など、ものづくり観光の分野、幅広く、地域振興、産業振興という分野で取組みが展開されているところでございます。

大変概略で恐縮ですが、八戸市は以上でございまして、次に函館市でよろしいでしょうか。

では函館市のページをお開きください。函館市の人口等はそちらに書いてございます。「函館市地域交流まちづくりセンター」というところでございまして、八戸市と似た部分もございまして。

1番の設置目的でございます。NPO、ボランティア、市民活動を積極的に支援し、市民の交流の場を提供するというところでございます。市民活動団体に関する情報および観光に関する情報ということで、これらを取りまとめまして、地域情報という形で発信しているというところでございます。

施設概要は、呉服店跡を市が庁舎として使用していたものを活用しているというところでございます。事業運営は指定管理者が行っておりまして、4番の事業展開でございますが、こちらは市民活動支援事業、講座開催、情報収集・発信、相談業務等。②社会参加促進事業、生涯学習、ボランティア、人材バンク、それからこちらが特徴的なのは、③移住のサポートデスクがあるということで、東京23区の品川区ではないものも特徴になっているところでございます。④情報発信等提案事業、おすすめの散策ルートですとか、⑤講座の開催等、こちらは八戸市と似たような形になっているところでございます。

あと裏面にいっていただいて、施設の構成、いろいろな部屋の構成等になってございます。

続いて、札幌市に移らせていただきたいと思います。こちらは八戸や函館と違った形で、今度はインバウンドプロモーション、外国人の誘客事業ということでございます。

1番の基本計画といたしまして、札幌市の観光まちづくりプランを策定し、これに沿ったさまざまな観光施策に取り組んでいるところについて、ご視察いただくものでございます。

2番、観光客の来札状況でございますが、こちらにあるとおり非常に増えているところでございます。ただ、内訳を見ていただきますと、アジア圏が非常に多いところで、その下3番、誘致のプロモーションの方向性としては、東アジア偏重から長期滞在、富裕層による高額消費が見込める欧米市場へということです。

これは私の個人的な意見もあるのですが、昨日でしたか、日経新聞にニセコの記事が出ていました。ニセコはパウダースノーでかなり穴場的なところで、欧米からかなりの高額消費の観光客が入ってきていて、高額帯のコンドミニアムみたいなものも建設がかなりされてきているということもあり、多分ニセコなりに意識したところがあるのかなと思っております。もしよろしければそういった点もご質問いただければ、よりわかりやすいかと思えます。

それから、4番の主な取組みといたしましては、ICT活用、観光協会、雪まつり等かなりキラコンテンツ的な、国内の観光客も集めているところでございます。あとは経済波及効果等がやはり、後ろの資料にもありますけれども、かなりあったということ等、記載してございます。

裏面を見ていただきまして、インバウンドの受け入れ整備といたしまして、団体客と観光バス、観光案内所、観光マップ、情報提供というところで、取り組んでいらっしゃるところでございます。具体的な取組みについては、またご視察いただければと思っております。

資料のとおりでございまして、大変雑駁で恐縮ですが、私からの説明は以上でございます。

○本多委員長

説明が終わりました。

具体的な事業の内容等については、それぞれ現地にて質問し、ご確認いただきたいと思います。視察先で特に調査したい事項等ございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

それでは現地にて活発な調査、質疑等をしていただき、実りある行政視察としていきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

では、よろしく願いいたします。

1点ご案内ですが、函館市地域交流まちづくりセンターでは、先方のご対応が施設を管理する指定管理者となりますので、質疑応答の際、函館市政全般にかかわる質問に答えるのは難しい旨、事前にご連絡がありましたので、あらかじめその点をご承知おきください。

なお行政視察の報告書につきましては、視察先でお伺いする概要などの記載のほか、例年どおり視察後、直近の委員会終了後に、報告会を実施し、各委員よりご報告をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、本件を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、区民委員会を閉会いたします。

○午後2時51分閉会